

議案第 19 号

亀山市保育の実施に関する条例の廃止について

亀山市保育の実施に関する条例を別紙のとおり廃止する。

平成 27 年 2 月 26 日 提出

亀山市長 櫻井 義之

別 紙

亀山市保育の実施に関する条例を廃止する条例

提案理由

条例の廃止について、地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により議会の議決を求める。

亀山市条例第 号

亀山市保育の実施に関する条例を廃止する条例

亀山市保育の実施に関する条例（平成17年亀山市条例第14号）
は、廃止する。

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。